

風水害時避難行動計画（保護者用） R3年5月改定

近年、気象災害による多大な被害が発生しており、今後も気候変動による水害や土砂災害等の頻発化・激甚化が懸念されています。この度内閣府より新たな避難情報の改定がありました。

これに伴いまして高木保育園『風水害時避難行動計画』を次のように修正し、園で想定される被害と具体的な対応をお知らせします。また園の対応は随時「お知らせメール」を配信します。R3.5.24 更新

高木保育園の被害想定（久枝地区）

1. 河川の被害想定

想定される浸水の深さ
0.01m未満

水位を注意する河川
久万川・大川

1-2. 高潮の被害想定

想定される浸水の深さ
なし



2. 土砂災害の想定

土砂災害危険個所なし
(送迎経路では注意が必要)

3. 標高

+4.9m

《避難場所》
園舎2階

防災情報発令時の高木保育園の対応

警戒レベル	情報の種類	保護者の対応	
		(受け入れ前に出た場合)	(受入れ後に出た場合)
警戒レベル1	早期注意情報	○通常保育を行います。 ○「警戒レベル4」(避難指示)が出た際には、ただちにお子さんのお迎えをお願いします。	
警戒レベル2	注意報		
松山市が発令 警戒レベル3	高齢者等 避難	保育を継続(給食有) (大雨警報で河川氾濫の恐れがある場合は休園とします) ※受け入れ前に休園の場合給食を停止します。ただし子どもだけで家庭にいる状況になる時は、必ず登園前に保育園へ連絡して下さい。<お弁当持参>	
松山市が発令 警戒レベル4	避難指示	臨時休園	臨時休園(直ちにお迎え) (保護者の方の身の安全の確認を十分行ってから高木保育園まで迎えに来て下さい)
松山市が発令 警戒レベル5	緊急安全確保		

※「警戒レベル3(高齢者等避難)」以上は、市町村から発令されます。ネットニュースなどで表示される警戒レベル3相当と「警戒レベル3」は、異なりますのでご注意ください。